

# サポートカー限定条件の申請手続案内

令和4年12月8日現在

受付場所	○ 交通安全教育センター ○ 警察署（鹿児島市内の3警察署を除く）及び幹部派出所 ※ 交通安全教育センター、奄美警察署は即日交付となります。 ※ 警察署及び幹部派出所で一部取消を伴う場合は後日交付となります。	
受付時間	平日（注1）のみ 08:30～11:30 13:00～16:00	
対象者	普通免許以上の免許保有者 ※ サポートカー限定条件を付与できるのは、普通免許のみです。普通免許の上位免許（注2）を保有している場合は、上位免許を一部取消する必要があります。	
対象車両	警察庁ホームページをご確認ください。 ※ 条件付与後、対象車両以外を運転すると「免許条件違反」となります。	
手数料	保有する免許種別	手数料
	普通免許の上位免許（注2）を保有しており、普通免許を保有していない方	2,050円
	普通免許の上位免許（注2）を保有しており、普通免許を保有している方	不要
	普通免許の上位免許（注2）を保有しておらず、普通免許を保有している方	不要

注1 平日：月曜日から金曜日までの日で、祝日・年末年始を除きます。年末年始は12月29日から1月3日までの間です。

注2 普通免許の上位免許：普通免許の上位免許とは、大型二種免許、中型二種免許、普通二種免許、大型一種免許、中型一種免許、準中型免許をいいます。

※ サポートカー限定条件の申請は、免許更新及び再交付申請時に同時に申請することもできます。その場合、更新手数料又は再交付手数料が必要となります。

※ サポートカー限定条件を解除するには、公安委員会の審査を受ける必要があります。

〒891-0122

鹿児島県交通安全教育センター 電話 099-266-0111 鹿児島市南栄5丁目1-2  
 運転免許テレホンサービス 099(269)7777 鹿児島県警ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/police>